

○丸紅グループの反贈収賄デューディリジェンス（DD）の仕組み

3つの特徴

1. 外国政府・公務員の関与するプロジェクトにおけるビジネスパートナー(BP)に対して、「反贈収賄DD」を実施
2. リスクの大きさに応じ、実施すべき「反贈収賄DD」の内容を決定
3. 「反贈収賄DD」に対し、コンプライアンス統括部が事前審査／監査部が事後審査

リスクの大きさに応じた反贈収賄DDの実施

		案件実施国のCPI*に基づく贈収賄リスク		
		小	中	大
案件金額	大	緩和DD	通常のDD	厳格なDD
	小		緩和DD	通常のDD

*CPI(Corruption Perception Index) : Transparency Internationalの公表する各国の腐敗度指数
[Home - Transparency.org](https://www.transparency.org)

反贈収賄DDの内容 :
BPのレッドフラッグチェック、反贈収賄契約条項の規定、質問票の回収等。厳格なDDでは、外部調査会社による調査やインタビューも実施